

# やたわか通信

2019年 9月 1日 (第37号)

ホームページ: <http://yatawaka.com/>

発行: 矢田わか子事務所



## 国政の現状をお伝えし、皆さんの声をお聴きしています

8月1日から5日間の臨時国会が終わり、秋の臨時国会までの期間、矢田議員は日頃よりご支援頂いている皆さんとお会いする機会を持ち、国政の現状と課題をお伝えしています。矢田わか子の活動の原点である「働く者、暮らす人」の声をぜひお聴かせください。これからも皆さんのお声を基に「安心して暮らせる社会の実現」と「ものづくり産業の振興・発展」のための政策実現に全力で取り組んでまいります。

### 訪問させていただいた組織



- [1] パナソニックシステムソリューションズジャパン労組定期大会
- [2] パナソニックビルディング 首都圏・関東労組中間大会
- [3] フタバコーリン労組定期大会
- [4] 生保労連定期大会
- [5] 全電線定期大会
- [6] 三菱電機労組男女共同参画担当者会議
- [7] ユニコム労組定期大会
- [8] パナソニック産機システムズ 労組定期大会
- [9] セラミックス連合定期大会

### 国会見学にお越しいただいた組織



- [1] シヤープ 労組亀山支部の皆さん
- [2] 電機連合滋賀地協の皆さん
- [3] 東光高岳労組の皆さん
- [4] 航空連合の皆さん

### 要請いただいた団体



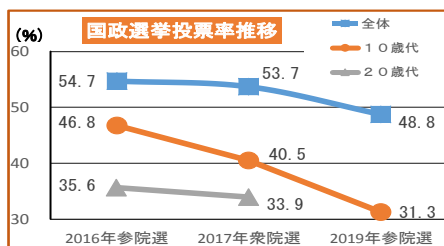
- [1] 生保労連政策要請
- [2] 航空連合政策要請

## 教えて! やたわかさん!! 若年層の投票率低下についてどのように考えていますか?



今年7月の参議院議員選挙では、投票率の低下が話題になりました。とりわけ若年層の投票率低下は深刻と聞きましたが、矢田議員はどのように考えていますか。

7月の参議院議員選挙の投票率は、全体で48.8%と前回(2016年)より6ポイントも下がりました。若年層、とりわけ18歳、19歳の投票率は31.3%と前回より15.5



ポイントも低下しています。

前回は18歳選挙権が実現した初めての国政選挙だったこともあります。2017年の衆院選と比べても9.2ポイント低下しています。若年層の投票率向上に向けては、国が推進してきた「主権者教育」について「自ら社会の問題を考え、行動していく主権者を育成する」という目的に沿ったものかどうか、検証が必要です。20歳代の投票率も低位が続き、職場などでの対策も一層求められます。



矢田議員



# 「高等教育無償化」における課題 対象が限られる支援策



矢田議員が掲げている政策の3本柱「働く」「暮らす」「育てる」の中から、国会で審議されている等のホットな話題を選び、政策コラムとしてお届けします。

**来**年4月から大学など高等教育への負担軽減措置が実施されます。具体的には、大学・短大・高等専門学校・専門学校に通う学生に対し、入学金や授業料の免除・軽減措置と、返済の必要のない給付型奨学金の支給が行われます。その金額は、①学校の種類別、②国公立か私立か、③自宅通学か自宅外通学か、④世帯の収入によって異なりますが、支援額が最も大きいのは、住民税非課税世帯で私立大学に自宅外から通う学生で、入学金が約26万円、授業料が約70万円を限度に減免され、さらに給付型奨学金が年額約91万円を限度に支給されます。

**住**民税非課税世帯とは、世帯主・配偶者・子ども2人の標準世帯を例にとると、合計年収が約270万円以下の世帯です。この年収を超えても約380万円までは支援額の3分の2、または3分の1が支給されますが、いずれも低所得世帯を対象としています。

**現**在、我が国の世帯年収平均は560万円(児童がいる世帯では740万円)ですが、年収400万円から800万円程度までの中間所得層にあって、子どもに高等教育を受けさせることは大きな負担です。しかし、これらの世帯は今回の支援対象に含まれないため、従来からの利子付き奨学金を借りるか、それができなければ進学を諦めることにもなりかねません。

**我**が国においては、分厚い中間層を再興し、その生活の安定を図る中で社会の連帯感を醸成することが求められています。そのためにも今回の高等教育支援策における対象世帯の所得制限のあり方、または無利子奨学金の拡充を再検討していく必要があると考えます。



## 「高等教育の無償化」の具体的な支援内容や適用される条件とは？

「高等教育の無償化」は、金銭的理由で大学などへの進学が困難な学生を対象に行うものです。対象学生は、住民税非課税世帯の学生を基本にして、一定の年収までなら一定割合を減額の上、支援が行われます。具体的な対象世帯年収、支援内容と支援金額は下記の通りです。

また、対象学生の高校3年生時から大学在学中の成績や学習意欲等も一定のレベル以上であることが厳しく求められます。対象大学等についても「学問追究と実践的教育のバランス」がとれており、「経営に課題のある法人の設置する大学等ではない」ことなどの条件があります。

### 高等教育無償化の概要(支援内容)

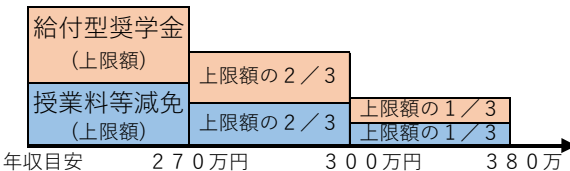
[授業料・入学金減免の上限額](年額・住民税非課税世帯)

	国公立		私立		・各大学等が左記の上限額まで授業料等の減免を実施。 ・減免に要する費用を公費から支出。
	授業料	入学金	授業料	入学金	
大学	54万円	28万円	70万円	26万円	
短期大学	39万円	17万円	62万円	25万円	
高等専門学校	23万円	8万円	70万円	13万円	
専門学校	17万円	7万円	59万円	16万円	

[給付型奨学金](年額・住民税非課税世帯)

	国公立	私立	・日本学生支援機構が各学生に支給。 ・学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な生活費を賄う措置。
自宅生	35万円	46万円	
自宅外生	80万円	91万円	

[住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生への段階的支援水準]



[住民税非課税 ≤ 270万円]

出所: 「高等教育の修学支援新制度」(文部科学省)より矢田わか子事務所作成

### ◆矢田議員からのメッセージ

国会閉会中、多くの組織を訪問し、現場のご意見をお聞きしています。来月には、消費税が増税され、軽減税率の導入、ポイント還元を含め、暮らしの現場では混乱も予想されます。課題を整理し、秋の臨時国会での論戦に向け準備したいと思っております。 矢田わか子